

# 篠栗町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用に関するキャンセルポリシー

## 1 キャンセルポリシーの対象

「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申し込みを行い、施設が利用承諾を行った時点より当キャンセルポリシーの対象となります。

## 2 利用予定日の変更

予約確定後に予約内容を変更する場合は、**利用予定日前日の16時までに**「こども誰でも通園制度総合支援システム」で、**予約内容をキャンセルしたうえで、再度、予約の申し込み**を行ってください。

前日16時以降にキャンセルの手続きをされる場合は、「こども誰でも通園制度総合支援システム」で手続きしたうえで、**施設に連絡してください。**

## 3 利用予定日のキャンセル

予約確定後に予約をキャンセルする場合は、**利用予定日の前日16時までに**「こども誰でも通園制度総合支援システム」でキャンセルの手続きをしてください。

前日16時以降（当日含む）、キャンセルの手続きされる場合は、「こども誰でも通園制度総合支援システム」でキャンセルの手続きをしたうえで、**施設に連絡してください。**

## 4 お子さまの体調不良・感染症罹患等によるキャンセル

体調不良・感染症罹患等の場合は、ご利用を控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、可能な限り速やかに予約した**施設に連絡してください。**

## 5 予約時間の厳守と遅れる場合の対応

予約時間は厳守してください。万が一遅れる場合は、必ず予約した**施設に連絡してください。**

## 6 利用開始時刻の遅れ・早めのお迎えについて

当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合でも、利用料や利用時間は予約した時間分で徴収・消費されます。

## 7 利用終了時刻を15分以上過ぎた場合

お迎えが利用終了時刻を15分以上過ぎた場合、超過料金として1時間の利用料に、乳児等通園支援事業における公定価格の基本分単価（利用園児の年齢に応じた金額）を加えた金額を施設にお支払いいただき、利用時間枠も消費します。

## 8 無断キャンセルについて

利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。

## 9 悪質なキャンセル・送迎遅延について

度重なる無断キャンセルや予約変更、送迎の遅れが悪質と判断した場合、本事業の利用をお断りする場合があります。

## 10 施設の都合による利用停止について

台風等による荒天や災害の恐れがある場合など、緊急に施設の判断で利用を控えていただくことがあります。この場合は、「利用料」や「実費負担（給食費等）」のキャンセル料は発生せず、予約時間分は利用していないものとして取り扱います。

## 11 施設におけるキャンセルポリシーについて

施設でキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されますので、**施設に内容を確認してください。**

## ～～キャンセル等の取扱いについて～～

キャンセル等における利用料、実費負担、利用時間の取扱いは、以下の表のとおりです。

	前日16時までの 変更・キャンセル	前日16時以降の 変更・キャンセル	当日利用開始時刻に 遅れた場合や早退等
利用料	発生しない	発生しない	発生する
実費負担（給食費等）	なし	施設が定めた額	施設が定めた額
利用時間枠	利用時間枠の 消費なし	利用時間枠を消費	利用時間枠を消費

※1 「利用日の前日」とは、土日祝日を除く平日のうち、利用日の1開所日前のことをいいます。

（具体例）

- ・月曜日～金曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合  
⇒「利用日の前日」は「前週の金曜日」
- ・月曜日～土曜日に開所している施設で、月曜日が祝日、利用日がその翌日の火曜日の場合  
⇒「利用日の前日」は「前週の金曜日」

※2 利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立となります。